

2024年度上半期業績のお知らせ

楽天生命保険株式会社の2024年度上半期（2024年4月1日～9月30日）の業績についてお知らせいたします。

【主要業績】

保険料収入：

医療保険、団体信用生命保険などの保有契約の増加により、共済商品区分（注1）を除く生命保険契約の保険料収入については、15,886百万円（前年同期比4.8%増）となりました。なお、保険料収入全体では、18,662百万円（前年同期比2.5%増）となりました。また、団体保険については金融機関との団体信用生命保険の新規取引を拡大したことで、保険料収入が対前年同期比20.2%増と引き続き伸展しております。

当期純利益：

当期純利益は△2,354百万円となりました。また、会社法会計とは別に、経営管理の指標としておりますIFRS（国際財務報告基準）においては、当期純利益（税引前）1,877百万円となりました。

ソルベンシー・マージン比率：

1,148.7%となり、引き続き十分な健全性を維持しております。

（単位：百万円）

主要業績指標	2023年度 上半期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度 上半期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	
			前年同期比
保険料収入	18,201	18,662	+2.5%
共済商品区分除く（注1）	15,151	15,886	+4.8%
経常利益	△204	△1,802	—
当期純利益	△215	△2,354	—
ソルベンシー・マージン比率	(注2) 1,339.7%	1,148.7%	△191.0pts

(注1) 共済商品区分についての新規募集は停止しております。

(注2) 前年度末（2024年3月末）の数値。

参考：IFRS 決算による業績について

楽天グループでは、IFRS（国際財務報告基準）を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかに IFRS を採用し、経営管理の指標としております。

（単位：百万円）

	2023 年度 上半期 (2023 年 4 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで)	2024 年度 上半期 (2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)	前年同期比
保険サービス損益	7,351	5,863	△20.2%
金融損益	477	810	+69.8%
その他損益	△4,611	△4,796	—
当期純利益（税引前）	3,217	1,877	△41.6%

※IFRS17 号を適用

以上

【お問い合わせ先】

楽天生命保険株式会社 経営企画部 広報担当

E-mail : rli-public-relations@rakuten-life.co.jp

2024年度第2四半期（上半期）報告

楽天生命保険株式会社の2024年度上半期の業績についてお知らせいたします。
※資料中、「第2四半期」は「2024年4月1日～9月30日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	……P. 1
2. 一般勘定資産の運用状況	……P. 3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……P. 4
4. 中間貸借対照表	……P. 7
5. 中間損益計算書	……P. 8
6. 中間株主資本等変動計算書	……P. 9
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……P. 17
8. 保険業法に基づく債権の状況	……P. 18
9. ソルベンシー・マージン比率	……P. 19
10. 特別勘定の状況	……P. 20
11. 保険会社及びその子会社等の状況	……P. 20

以上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2023年度末		2024年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	787	14,403	767	97.5	14,282	99.2
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	24,360	—	—	26,100	107.1
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2023年度 第2四半期(上半期)				2024年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加	前年 同期比		前年 同期比	新契約	転換による 純増加		
個人保険	113	583	583	—	96	84.7	541	92.8	541	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	2,359	2,359	—	—	—	1	0.1	1	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 第2四半期 (上半期)末	
			前年度 末比
個人保険	33,543	33,537	100.0
個人年金保険	—	—	—
合 計	33,543	33,537	100.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	26,126	26,136	100.0

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度 第2四半期(上半期)	2024年度 第2四半期(上半期)	
			前年 同期比
個人保険	1,573	1,323	84.2
個人年金保険	—	—	—
合 計	1,573	1,323	84.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,307	1,091	83.5

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2024年4～6月期の実質GDPは、前期比+0.5%プラス成長となりました。認証不正問題によって停止していた自動車の生産体制の正常化が進みGDP成長にプラスに寄与したほか、堅調な民間設備投資、個人消費、輸出がプラスとなりましたが、回復ペースは緩やかでありました。

7～9月期の実質GDP成長率は、前期比+0.2%（年換算+0.9%）で、2四半期連続のプラス成長となりました。8月の台風に伴う経済活動停止の影響もありましたが、夏の賞与と定額減税による政策効果が個人消費の堅調な伸び（前期比+0.9%）に寄与しました。

日本の国債利回りは、7月の日銀による政策金利の引き上げおよび長期国債買い入れの減額の決定を受け、金融政策の正常化が意識される中で上昇しました。9月末の国債利回りは、10年国債0.861%、20年国債1.680%、30年国債2.089%となりました。

円／ドルレートは、日米の金利差が意識され一時161.73円まで円安となりましたが、7月の日銀の利上げおよび米国の景気後退懸念の加速を背景として140.77円まで急速な円高となりました。9月に入り米国連邦公開市場委員会（FOMC）が利下げを決定した後は、自民党総裁選における金融の緩和的環境の維持が意識される中で円高の動きが一服し、9月末では144.10円となりました。

(2) 運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

(3) 運用実績の概況

2024年度上半期末の一般勘定資産は68,384百万円と前年度末比102.5%となり、運用資産は36,455百万円と同95.5%となりました。

運用は、金利上昇によるポートフォリオの金利感応度を高めないようにするため、債券ポートフォリオのデュレーションを短めにコントロールし、また、日米の金利差拡大により円安傾向ではありますが、為替のボラティリティをヘッジするため、ヘッジ付きドル建て債券の資産組み入れを増やしました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度 第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	3,336	5.0	5,405	7.9
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	3,501	5.2	3,427	5.0
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	30,460	45.7	26,655	39.0
公 社 債	14,718	22.1	6,421	9.4
株 式	205	0.3	205	0.3
外 国 証 券	11,785	17.7	16,675	24.4
公 社 債	11,785	17.7	16,675	24.4
株 式 等	-	-	-	-
その他の証券	3,751	5.6	3,353	4.9
貸付金	874	1.3	967	1.4
不動産	83	0.1	78	0.1
繰延税金資産	2,066	3.1	2,027	3.0
その他	26,385	39.6	29,824	43.6
貸倒引当金	△1	0.0	△1	0.0
合 計	66,707	100.0	68,384	100.0
うち外貨建資産	8,341	12.4	14,020	20.5

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
	現預金・コールローン	△5,961
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△272	△74
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	6,952	△3,805
公 社 債	963	△8,297
株 式	-	-
外 国 証 券	5,945	4,889
公 社 債	5,945	4,889
株 式 等	-	-
その他の証券	42	△398
貸付金	200	93
不動産	1	△4
繰延税金資産	86	△39
その他	3,767	3,439
貸倒引当金	0	0
合 計	4,773	1,677
うち外貨建資産	6,171	5,679

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	543	730
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	520	708
貸付金利息	4	4
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	18	17
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2	7
国債等債券売却益	-	6
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	-	0
その他	2	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	546	737

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	64
国債等債券売却損	-	57
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	-	-
その他	-	6
有価証券評価損	-	131
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	131
有価証券償還損	-	3
金融派生商品費用	-	-
為替差損	81	330
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	83	530

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2023年度末					2024年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	34,710	33,857	△852	365	△1,218	31,343	29,877	△1,466	111	△1,577
公 社 債	15,271	14,718	△553	7	△560	6,781	6,421	△360	53	△413
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	11,460	11,785	324	333	△8	17,166	16,675	△491	20	△512
公 社 債	11,460	11,785	324	333	△8	17,166	16,675	△491	20	△512
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	4,315	3,751	△564	7	△571	3,901	3,353	△548	24	△572
買入金銭債権	3,562	3,501	△60	16	△76	3,493	3,427	△66	13	△79
譲渡性預金	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	34,710	33,857	△852	365	△1,218	31,343	29,877	△1,466	111	△1,577
公 社 債	15,271	14,718	△553	7	△560	6,781	6,421	△360	53	△413
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	11,460	11,785	324	333	△8	17,166	16,675	△491	20	△512
公 社 債	11,460	11,785	324	333	△8	17,166	16,675	△491	20	△512
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	4,315	3,751	△564	7	△571	3,901	3,353	△548	24	△572
買入金銭債権	3,562	3,501	△60	16	△76	3,493	3,427	△66	13	△79
譲渡性預金	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2023年度末	2024年度 第2四半期（上半期）末
子会社・関連会社株式	205	205
その他の有価証券	-	-
国内株式	-	-
外国株式	-	-
その他	-	-
合 計	205	205

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度末 要約貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度 中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		3,336	5,405
買 入 金 銭 債 権		3,501	3,427
有 価 証 券		30,460	26,655
(うち社債)	(14,718)	(6,421)
(うち株式)	(205)	(205)
(うち外国証券)	(11,785)	(16,675)
貸 付 金		874	967
一 般 貸 付		874	967
有 形 固 定 資 産		245	220
無 形 固 定 資 産		8,027	8,111
再 保 険 貸		14,268	16,286
そ の 他 資 産		3,927	5,284
繰 延 税 金 資 産		2,066	2,027
貸 倒 引 当 金		△1	△1
資 産 の 部 合 計		66,707	68,384
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		40,588	43,068
支 払 備 金		2,516	2,494
責 任 準 備 金		38,072	40,574
代 理 店 借		556	534
再 保 険 借		7,034	9,162
そ の 他 負 債		2,351	1,456
未 払 法 人 税 等		8	22
リ ー ス 債 務		0	0
資 産 除 去 債 務		24	24
そ の 他 の 負 債		2,317	1,408
退 職 給 付 引 当 金		1,098	1,085
価 格 変 動 準 備 金		98	110
負 債 の 部 合 計		51,728	55,417
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		7,500	7,500
資 本 剰 余 金		3,182	3,182
資 本 準 備 金		2,540	2,540
そ の 他 資 本 剰 余 金		642	642
利 益 剰 余 金		5,380	3,026
利 益 準 備 金		14	14
そ の 他 利 益 剰 余 金		5,366	3,012
繰 越 益 剰 余 金		5,366	3,012
株 主 資 本 合 計		16,063	13,709
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△783	△1,216
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△301	474
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△1,084	△741
純 資 産 の 部 合 計		14,978	12,967
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		66,707	68,384

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度	2024年度
		中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		23,654	24,463
保 険 料 等 収 入		23,067	23,659
(うち 保 険 料)	(18,201)	(18,662)
資 産 運 用 収 益		546	737
(うち 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入)	(543)	(730)
(うち 有 価 証 券 売 却 益)	(2)	(7)
そ の 他 経 常 収 益		40	65
経 常 費 用		23,858	26,265
保 険 金 等 支 払 金		10,069	12,827
(うち 保 険 金)	(1,973)	(2,432)
(うち 給 付 金)	(4,016)	(4,053)
(うち 解 約 返 戻 金)	(35)	(55)
(うち 其 他 返 戻 金)	(34)	(26)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		3,332	2,501
支 払 備 金 繰 入 額		58	-
責 任 準 備 金 繰 入 額		3,273	2,501
資 産 運 用 費 用		83	530
(うち 支 払 利 息)	(0)	(0)
(うち 有 価 証 券 売 却 損)	(-)	(64)
(うち 有 価 証 券 評 価 損)	(-)	(131)
(うち 為 替 差 損)	(81)	(330)
(うち 貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(0)	(0)
事 業 費		8,485	8,592
そ の 他 経 常 費 用		1,888	1,812
経 常 損 失		204	1,802
特 別 損 失		10	632
固 定 資 産 処 分 損		0	619
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		10	11
貸 倒 損 失		0	1
税 引 前 中 間 純 損 失		215	2,434
法 人 税 及 び 住 民 税		201	14
法 人 税 等 調 整 額		△201	△94
法 人 税 等 合 計		0	△80
中 間 純 損 失		215	2,354

6. 中間株主資本等変動計算書

2023年度中間会計期間

(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延へ っじ損 益	評価 ・換算差額 等合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,475	4,489	15,172	△652	-	△652	14,520
当中間期変動額												
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	△215	△215	△215	-	-	-	△215
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	373	△356	16	16
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△215	△215	△215	373	△356	16	△198
当中間期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,259	4,273	14,956	△279	△356	△635	14,321

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延へ っじ損 益	評価 ・換算差額 等合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	5,366	5,380	16,063	△783	△301	△1,084	14,978
当中間期変動額												
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	△2,354	△2,354	△2,354	-	-	-	△2,354
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△432	776	343	343
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△2,354	△2,354	△2,354	△432	776	343	△2,010
当中間期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	3,012	3,026	13,709	△1,216	474	△741	12,967

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2024年度中間会計期間末

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

利用可能期間に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、9月末日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

数理計算上の差異の処理年数 5年

また、2022年4月1日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

さらに、2022年4月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建債券をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っております。

(9) 収益の計上方法

当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(12) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等という。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

(13) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(14) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

(15) グループ通算制度の適用

2023年1月1日より、楽天グループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の中間財務諸表に計上した金額 2,027百万円

② その他の情報

a. 算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金

① 当事業年度の中間財務諸表に計上した金額

責任準備金…40,574百万円

責任準備金繰入額…2,501百万円

②その他の情報

a. 算出方法

「1. 重要な会計方針に関する事項（11）責任準備金の積立方法」に記載のとおりであります。

b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

3. 主な金融資産及び金融負債に係る中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	5,405	5,405	—
(2) 買入金銭債権	3,427	3,427	—
(3) 有価証券	26,449	26,449	—
その他有価証券	26,449	26,449	—
(4) 貸付金	967	967	—
(5) 再保険貸	16,286	16,286	—
(6) 未収金	2,856	2,856	—
(7) 金融派生商品	1,525	1,525	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,525	1,525	—
資産計	56,918	56,918	—
(1) 代理店借	534	534	—
(2) 再保険借	9,162	9,162	—
負債計	9,696	9,696	—

(注 1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

(注 2) 当該非上場株式の当中間期末における中間貸借対照表価額は、205 百万円であります。

(注 3) 現金及び預貯金、貸付金、再保険貸、未収金、代理店借、再保険借については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
買入金銭債権	—	—	3,427	3,427
有価証券	2,370	20,904	2,191	25,467
その他有価証券	2,370	20,904	2,191	25,467
社債	—	4,630	1,791	6,421
外国証券	—	16,274	400	16,675
その他	2,370	—	—	2,370
デリバティブ取引	—	1,525	—	1,525
通貨関連	—	1,525	—	1,525
資産計	2,370	22,430	5,619	30,420

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 改正 2021 年 6 月 17 日）第 24-9 項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表に含めておりません。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預金及び預貯金	5,405	—	—	5,405
貸付金	—	—	967	967
再保険貸	—	—	16,286	16,286
未収金	—	—	2,856	2,856
資産計	5,405	—	20,109	25,515
代理店借	—	—	534	534
再保険借	—	—	9,162	9,162
負債計	—	—	9,696	9,696

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。

入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

イ. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

ウ. 貸付金

代理店支援貸付は、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

エ. デリバティブ

デリバティブ取引はすべて公表された相場価格を用いてはいるものの市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。

(4) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券		合計
	その他有価証券	その他有価証券		
	住宅ローン 信託受益権	社債	外国証券	
期首残高	3,501	1,786	1,004	6,292
当中間会計期間の損益又はその他の包括利益	△5	4	△3	△4
損益に計上(*1)	—	—	—	—
購入、売却、発行及び決済による変動額(純額)	△68	—	△600	△668
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—
中間期末残高	3,427	1,791	400	5,619
当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融商品の評価益	—	—	—	—

(*1) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

イ. 時価の評価プロセスの説明

当社は、資産運用部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

ウ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。

これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

- (5) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 改正 2021 年 6 月 17 日）第 24-9 項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他有価証券	合計
期首残高	977	977
当中間会計期間の損益又はその他の包括利益	4	4
損益に計上	—	—
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	—	—
中間期末残高	982	982
当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—

5. 関係会社の株式は 205 百万円であります。
6. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 48 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 24,467 百万円であります。
7. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間期末残高は 7,338 百万円であります。

1. 有価証券売却益の主な内訳は国債等債券 6 百万円、外国証券 0 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は国債等債券 57 百万円、その他 6 百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は不動産投資信託 131 百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 10 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 1,437 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	708 百万円
貸付金利息	4 百万円
その他利息配当金	17 百万円
計	730 百万円
6. 1 株当たり中間純損失は、88,791 円 56 銭であります。
7. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 1,978 百万円を含んでおります。
再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 2,719 百万円を含んでおります。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	26,516	-	-	26,516
合計	26,516	-	-	26,516

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	194	△2,845
キャピタル収益	95	310
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2	7
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	92	303
キャピタル費用	81	526
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	64
有価証券評価損	-	131
金融派生商品費用	-	-
為替差損	81	330
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	13	△216
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	207	△3,061
臨時収益	-	1,444
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	0
その他臨時収益	-	1,444
臨時費用	412	185
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	411	185
個別貸倒引当金繰入額	0	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△412	1,259
経常利益 A + B + C	△204	△1,802

（※）その他基礎費用及びその他キャピタル収益の内容は、為替に係るヘッジコスト 303 百万円です。

その他臨時収益の内容は、再保険による責任準備金戻入額 1,444 百万円です。

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 第2四半期 (上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	0
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	-	-
小計 (対合計比)	- (-)	0 (0.03)
正常債権	874	968
合計	874	968

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2023 年度末	2024 年度 第 2 四半期 (上半期) 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	25,340	22,426
資本金等	16,063	13,709
価格変動準備金	98	110
危険準備金	3,456	3,641
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	△1,154	△991
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,994	4,990
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	△205	△205
その他	2,087	1,171
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,782	3,904
保険リスク相当額 R1	1,600	1,685
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,699	1,799
予定利率リスク相当額 R2	1	1
最低保証リスク相当額 R7	-	-
資産運用リスク相当額 R3	1,636	1,523
経営管理リスク相当額 R4	98	100
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,339.7%	1,148.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

該当ありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

当中間期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。